

## 患者のみなさまへ

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づく看護を行っている保険医療機関です。
2. 当院では、全病棟で1日平均「患者さん7人に対し看護職員（看護師・准看護師）1人以上」が勤務しています。  
看護職員（看護師・准看護師）のうち7割以上は看護師です。
3. 夜勤帯の看護職員（看護師・准看護師）勤務者数は2名以上となっています。
4. 病棟毎、勤務時間帯毎の看護職員（看護師・准看護師）1人当たりのおよその受け持ち患者数は下記のとおりとなっています。

### 記

病棟名	日勤帯 (8時30分～17時15分)	準夜帯 (17時15分～0時30分)	深夜帯 (0時30分～8時30分)
南1F-1病棟	4人以内	13人以内	13人以内
南1F-2病棟	4人以内	13人以内	13人以内
南2F-1病棟	4人以内	13人以内	13人以内
南2F-2病棟	3人以内	12人以内	12人以内
南3F-1病棟	4人以内	12人以内	12人以内
南3F-2病棟	4人以内	12人以内	12人以内
新中央1階病棟	4人以内	12人以内	12人以内
新中央2階病棟	3人以内	11人以内	11人以内
新中央3階病棟	5人以内	16人以内	16人以内
新中央4階病棟	3人以内	8人以内	10人以内

5. 当院では患者負担による付添看護は行っておりません。

令和6年9月1日  
病 院 長